

地域の魅力再発見食育推進事業

【280（一）百万円】

対策のポイント

第3次食育推進基本計画に掲げられた目標のうち、食文化の継承等当省関連の目標達成に向けて、地域の関係者が連携して取り組む、地域食文化の継承、農林漁業体験機会の提供などの食育活動を支援します。

<背景／課題>

- ・食育は、近年の食生活をめぐる環境の変化に対応して、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことができるようにするとともに、日本の食や農林水産業に対する国民の理解や信頼を高め、国産農林水産物の消費拡大にも資する重要な取組です。
- ・政府における食育推進に関する調整機能を担う農林水産省として、第3次食育推進基本計画に掲げられた「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす」「地域で共食したいと思う人が共食する割合を増やす」「農林漁業体験を経験した国民の割合を増やす」等の当省関連の目標達成に向けた取組を重点的かつ効果的に推進することが必要です。

政策目標

第3次食育推進基本計画に掲げられた食文化の継承等の目標の達成
(地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合 41.6% (平成27年度) →50% (平成32年度) 等)

<主な内容>

第3次食育推進基本計画の目標のうち、食文化の継承等当省関連の目標達成に向けて、地域の関係者が連携して取り組む、地域食文化の継承、和食給食の普及、共食機会の提供、食品ロスの削減、農林漁業体験機会の提供、地域で食育を推進するリーダーの育成等の食育活動を支援します。

補助率：1／2以内
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等

[お問い合わせ先：食料産業局食文化・市場開拓課(03-3502-5723)]

第3次食育推進基本計画に掲げられた目標のうち、食文化の継承等当省関連の目標達成に向けて、地域の関係者が連携して取り組む食育活動を重点的かつ効率的に推進

背景と課題

第3次食育推進基本計画の決定（平成28年3月）

<重点課題>

- ・多様な暮らしに対応した食育の推進
- ・食の循環や環境を意識した食育の推進
- ・食文化の継承に向けた食育の推進 等

<目標(H32)>

- ・地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす
- ・地域で共食したいと思う人が共食する割合を増やす
- ・農林漁業体験を経験した国民を増やす
- ・食育を推進するボランティアの数を増やす
- ・栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす

食育推進の総合調整機能が内閣府から農林水産省へ移管（平成28年4月）

第3次計画の目標達成に向けた地域における総合的な食育活動を支援

○目的

第3次食育推進基本計画の目標のうち、食文化の継承等当省関連の目標達成に向け、地域の関係者が連携して取り組む食育活動を支援

○支援内容

- ・地域食文化の継承
- ・和食給食の普及
- ・共食機会の提供
- ・農林漁業体験機会の提供
- ・食育を推進するリーダーの育成
- ・日本型食生活の推進
- ・食品ロスの削減



○補助率：1／2以内

○交付先：都道府県、政令指定都市

○事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等

食文化や食生活の改善等に対する意識の向上、地場産食材の活用割合の増加 等

第3次食育推進基本計画の目標達成（32年度）を目指す



食育活動に取り組まれている皆様へ



地域の魅力再発見食育推進事業

第3次食育推進基本計画に掲げられた目標のうち、食文化の継承等、農林水産省関連の目標達成に向けて、地域の関係者が連携して取り組む地域食文化の継承、和食給食の普及、共食機会の提供、食品ロスの削減、農林漁業体験機会の提供、地域で食育を推進するリーダーの育成等に向けた取組を支援します。

補助率

1 / 2 以内

交付先

都道府県、政令指定都市

実施主体

都道府県、市町村、民間団体等

支援内容

■ 食育推進検討会の開催

事業を効果的に推進するための関係者による検討会の開催及び教材や普及啓発資材の作成を支援

- ✓ 食育推進検討会の開催
委員謝金・旅費、会場借料、資料印刷費等
- ✓ 地域の食育関係情報整備
調査票印刷費、賃金（集計）、調査員謝金・旅費、通信運搬費、教材作成費、啓発資材作成費等



■ 課題解決に向けたシンポジウム等への支援

第3次食育推進基本計画及び食育推進計画の目標達成に資するテーマで開催するシンポジウムや交流会等の開催を支援

- ✓ 課題解決に向けたシンポジウム等の開催
講師謝金・旅費、賃金（会場整理）、会場借料、会場設営費、資料印刷費、通信運搬費等



■ 食育推進リーダーの育成・活動促進

食育推進計画の課題達成に向けて地域で活躍する食育推進
・食文化継承・農業体験リーダーの育成やその活動を支援

- ✓食育推進リーダー養成講習会・活動支援
講師謝金・旅費、会場借料、機材借料、資料印刷費、
通信運搬費等



■ 食文化継承等のための取組支援

地域食文化の継承や日本型食生活の実践に向け、子育て
世代や若い世代を対象として取り組む調理講習会等の開
催を支援

- ✓料理講習会の開催
講師謝金・旅費、賃金（アシスタント）、会場借料、
調理体験に教材として使用する食材費、資料印刷費、保険料等



■ 和食給食の普及

和食給食の普及に向けた献立の開発や子供や学校関係者を
対象とした食育授業の開催を支援

- ✓献立の開発
調理師謝金・旅費、賃金、食材費、通信運搬費等
- ✓食育授業
講師謝金・旅費、会場借料、資料印刷費、通信運搬費等



■ 農林漁業体験の取組支援

食や農林水産業への理解を増進する農林漁業体験機会を提供
するための検討会の開催や実際の体験の場の提供等を支援

- ✓教育ファーム検討委員会
委員謝金・旅費、会場借料、資料印刷費、通信運搬費等
- ✓農林漁業体験機会の提供
体験ほ場の借地料・管理費、指導者謝金、賃金（指導補助）、
農業機械・簡易トイレ等借料、資料印刷費、バス借料、
種苗・生産資材費、食材費、保険料、通信運搬費等



■ 地域における共食の機会の提供

地域における共食のニーズの把握や共食の場の提供に向けた生産者とのマッチングや実際に地域での共食の場を設ける取組を支援

※共食の場の提供を行う際には、食や農林水産業への理解を深めるための活動となるべく、国産・地場産食材の使用を基本とし、単なる食料供給の場とならないようにすること。



- ✓ ニーズ調査
調査票印刷費、賃金（集計）、通信運搬費等
- ✓ 生産者とのマッチング調査・調整
調査員手当・旅費、資料印刷費等
- ✓ マッチング交流会
講師謝金・旅費、会場借料、会場設営費、バス借料、通信運搬費等
- ✓ 共食の場の提供（試験的实施）
講師謝金・旅費、賃金、会場借料、会場設営費、通信運搬費等

■ 食品ロスの削減に向けた取組

食品ロスの削減に向けた実態調査や飲食店等と連携した啓発資料の配布やセミナーの開催を支援



- ✓ 実態調査
調査票印刷費、賃金（集計）、通信運搬費等
- ✓ 食品ロス削減検討会・セミナー開催
講師謝金・旅費、会場借料、資料印刷費、通信運搬費等



この他、都道府県・政令指定都市の事務局経費や食育協議会の運営経費等を支援。

事業申請

■ 地方農政局、北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局



実施計画の提出



申請



地方農政局

北海道農政事務所

内閣府
沖縄総合事務局

都道府県、市町村、
民間団体等

交付

交付

都道府県
政令指定都市

詳細は、お近くの地方農政局等にご相談下さい。

● 留意事項

- ・第3次食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画、市町村食育推進計画の目標達成に資する事業内容であること。
- ・事業実施主体は、都道府県、市町村、民間団体等で構成され、食育推進計画の目標達成に向けた取組を効果的に推進するために組織された食育協議会の構成員であること（交付先が政令指定都市の場合には、政令指定都市、民間団体等で構成された食育協議会）。
- ・事業の実施に当たっては、食育協議会の構成員が連携して、管内の食育の推進が効率的・効果的になるように取り組むこと。
- ・事業で実施する各種取組にモデル性があること、さらに同取組をHPや広報誌等を活用して広く波及させることにより、事業の効果をさらに高めるように実施すること。



本事業の内容は、概算決定段階のものでありますので、変更する可能性があります。



こんな活動をします。

- ★ 食育に関する施策や情報をお知らせします。
- ★ 会員相互の食育に関する情報交換により協力・連携を図るため、会員が取り組むイベント情報や体験活動の告知などの情報を発信します。
- ★ その他食育の推進に必要な活動を行います。

入会できる方

- ★ 東北地域で食育に取り組んでいる方、これから食育に取り組むことをお考えの方で、「食育ネットとうほく」の趣旨に賛同していただける企業・団体・学校・NPO法人・個人などの皆さまが対象です。

※ 営利・勧誘を目的とする場合など、「食育ネットとうほく」の適切な運営に支障が生じる恐れがある場合には、加入できません。

お申込み・お問合せはコチラ！

東北農政局 経営・事業支援部 地域食品課
電話：022-263-1111（内線4084, 4384）
FAX：022-722-7378

東北農政局ホームページからもお申込みできます。
東北農政局 > 食料産業 > とうほく食育ひろば > 食育ネットとうほく

下記アドレスからお入りください。

ただいま 会員募集中

入会金・会費無料

「食育ネットとうほく」は、東北地域で食育に取り組んでいる皆さま及びこれから食育に取り組もうとしている皆さまなど、さまざまな分野で活動している皆さまが食育活動を通じて発信している「命を頂くことへの感謝」

「料理・弁当を作って食べる」「健全な食生活」「伝統野菜・地域文化の継承」「自然を大切にする」などの思いや、体験活動でのエピソードなどの経験が集まった情報交換を通じて会員相互の連携・協力を図り、東北地域の食育の推進に資することを目的としています。

食育に取り組む多くの皆様からのご加入をよろしくお願ひします。

食育ネットとうほく入会申し込み書

〈全ての項目に記入してください。〉

団体名	(個人で申し込まれる方はお名前を記入願います。)		
連絡先	(郵便番号)	(住所)	
代表者名		担当者 〔部署(役職)／お名前〕	
TEL		FAX	
e-mail		URL	
活動内容	活動区分: <input type="checkbox"/> 農林漁業体験 <input type="checkbox"/> 調理体験 <input type="checkbox"/> 食事体験 <input type="checkbox"/> 酪農体験 <input type="checkbox"/> 加工体験 <input type="checkbox"/> その他() 活動対象: <input type="checkbox"/> 幼保 <input type="checkbox"/> 小中高等学校 <input type="checkbox"/> 専門学校 <input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> 社会人 <input type="checkbox"/> 企業研修 <input type="checkbox"/> その他() ※ その他を選択する方は活動区分(講話・研修など)及び活動対象を実情に合わせて記入してください _____ _____ _____		

※1 お届けいただいた詳細情報はホームページに掲載されますことをご了承いただきます。

※2 なお、個人で申しこまれた方の情報は、個人情報の管理上、住所は市町村までの記載、電話番号・Fax番号・e-mailアドレスはホームページに掲載しないこととしていますが、全ての掲載を希望する方は「掲載可」にレ点を記入してください。

掲載可



f a x : 0 2 2 - 7 2 2 - 7 3 7 8

e-mail : syoku_iku@tohoku.maff.go.jp

お問い合わせ先 東北農政局経営・事業支援部地域食品課
0 2 2 - 2 6 3 - 1 1 1 1 (代) 内線 4 0 8 4、4 3 8 4



東北農政局食育推進キャラクター
「おにぎりマン」